令和5年度第 | 回福井県障がい者施策推進協議会 令和5年度第 | 回福井県自立支援協議会 議事概要

日 時 令和6年3月25日(月) | 3時30分~ | 5時30分

開催場所 福井県庁 6階大会議室

出席委員 委員名簿のとおり 配布資料 別添資料のとおり

| 開会

障がい福祉課長あいさつ

2 議事

第7次福井県障がい者福祉計画の令和5年度の進捗状況及び令和6年度の主な取組み

事務局が、資料に沿って概要を説明。

○主な意見

- (委 員)・福井県障がい者芸術文化活動支援センターについて、別に嶺南にも委託するとよいのではないか。
- (事 務 局)・R3 から拠点として支援センターを設置し、嶺北だけではなく県下全域で展示会など呼びかけをしているところであるが、いただいたご意見については今後検討していく。
- (委員)・今年 | 月 | 日に能登半島地震があった件で、災害時にはスピーカーなどで避難の呼びかけがあるが、障がい者としては逃げようがなく、緊急時に情報が入ってきてもサポートしてくれる人がいない状態である。急な災害にも対応をしてもらいたい。
- (事 務 局)・いただいたご意見について、県の危機対策防災課など防災の担当所管や市町と連携を取りながら対策をしていきたい。
- (委員)・障がい福祉・医療の人材確保について、5年度はトライアル予算で高校生に対し障がい福祉の魅力を語ってもらうなどの取組みをしていただいている。6年度はどういった取り組みを行う予定なのか。
 - ・医療的ケア児について特別支援学校の看護師、事業所の看護師の人手が足りていない。人 材確保についてどのように対応していくのか。
- (事 務 局)・5年度はトライアル予算で試行的に短時間就労による人材確保やパネルディスカッションを行い、6年度はそれを本格的に実施するのと合わせて、外国人の移住者への家賃補助や強度行動障がいや医療的ケア児等の重度の障がい者を受け入れるために、医療的ケア児者向けの入浴設備など施設整備に対する補助なども実施していく。

- (委員)・コロナの影響で施設職員も離れていき、施設職員の手が回らなくなっているため、栄養不足など利用者の健康が保てなくなっているのが現実である。障がい者本人は何も主張することができないのでただ待つことしかできない。施設が一生懸命対応しているのは理解しているので、県として施設職員の養成、確保、また職員の所得の向上など職場での働きやすさについて支援を行ってほしい。
 - ・若い母親が育てる障がい児が親元に帰ってくることなく、ほとんど施設や学校のもとにいる状態である。親がほとんど子どもを見ないままになっていることは問題である。学校側も個別支援計画など障がい児のことをきちんと理解できていないように感じる。
- (事 務 局)・この春報酬改定があり、施設従事者の処遇改善や当事者の意思決定支援をより大切にする ため国の方でも様々な見直しがされている。人材の確保、養成のために障がい福祉の職場 のこともさらにアピールしていきたいと思っている。お子さんや利用者の生活状況を確認 しながらアセスメントをして、個別支援計画を作成していけるよう、県では様々な研修を 予定しているのでそういった中で支援していきたい。
- (委員)・幸せ就労のことで農業について多く触れられているが、農業者が農福連携についてあまり盛り上がっていない、また事業所の方とお話ししても農業をやりたいという障がい者があまり多くない、さらに連携させるにあたって様々な障壁があるのが現状だと考えているが、具体的にどのように進めていく予定なのか教えてほしい。
- (事 務 局)・農福連携の事業については R5 年度から事業を開始しており、農福連携を行う農業者や事業所を対象にビジネスプランコンテストを実施し、選定された場合は支援金の譲渡や事業経営に関する伴走支援を次年度末まで提供している。5 年度には 3 か所の福祉法人を選んで伴走支援を実施しているところである。

また農福連携スタートアップ事業として 3 つの施策を行っている。 I つ目は農業者に来てもらい商談を進める商談会事業、2 つ目に裾野を広げる事業として地域交流会事業を実施している。地域交流会事業では共同受注窓口である福井県セルプに各地の農業者間の集まりに参加し、県内の農業者に直接福祉事業所の紹介や農福連携、福祉就労支援事業所とはどういうものかという説明をしていただいた。3 つ目のスタートアップ補助金では農業者、福祉事業所に対して、障がいのある方が農作業に従事できるような施設整備への補助金を交付している。

|障害者就業・生活支援センターの増設|

事務局が、資料に沿って概要を説明。

(委員)・ふっとわーくとひびきの現状について、ふっとわーくは嶺北全域を担当しており、ひびきが担当している地域と人口が大きく異なる。ひびきの支援は緻密で丁寧であり、障害のある人が就業や生活のために気軽に訪れて立ち寄って相談できる場所を作れている。一方、

ふっとわーくは運営が安定していない。人手が足りていないとも感じている。

また、ひびきとふっとわーくでは支援におけるポリシーも全く違う。丹南圏域を担当する事業者における支援のポリシーも重要である。事業者の選定や、支援のやり方はなるべく様々な人の意見や希望を汲んで決めていただきたい。確かに事業者や圏域が違うからそれぞれ違うことをやれば良いという考え方もあるとは思うが、お互いのやり方を学ぶことは必要だと感じている。

第7期福井県障害福祉計画・第3期福井県障害児福祉計画

事務局が、資料に沿って概要を説明。

- (委員)・精神科病院の長期入院患者数を減らすことについて、国から指針が示されているが県で具体的な計画があれば教えてほしい。また地域移行についてもう少し具体的に目標値を示してほしい。
- (事 務 局)・県の健康福祉センター単位で「にも包括」について協議会を行っており、精神科病院からの退院時の会議には市町の職員と一緒に県の保健師が参加し調整するということを継続している。具体的な数値についてはまだ示せていない状態である。
- (委員)・相談は重層的に大分整備されているように感じる。福祉サービス事業所、医療、災害時に は警察や救急隊員などとの横のつながりを重視して取り組まれるといいのではないかと 思う。
- (事 務 局)・福祉関係の課や、その他医療・看護・教育などと重層的に取り組んでいくために市町で協議会を持ちながら、横の連携を密にして地域で支えていく予定である。災害時についても同様に進めていこうと思っている。

福井県自立支援協議会各部会の取組み

事務局が、資料に沿って概要を説明。

- (委員)・市町では自立支援協議会を何回かやっているようだが、県はまだ一回目である。県として 人材確保、虐待、就労のことなどしっかり検討し市町の状況について掌握しているべきだ と思う。
 - ・職員が定着しない施設があるというので人材確保についてさらに取り組んでもらいたい。
- (委員)・人材確保の方で、高校生の方に若手職員から魅力を語ってもらう取組みはとてもいいと思う。障がいのある方と触れ合う機会が限られているため、広く知ってもらうのは大事なことである。これからも続けてほしい。
 - ・その他の部会について具体的にどういう取組みがあったか教えてほしい。

- (事務局)・例えばネットワーク連絡協議会では、障がい福祉計画の策定状況について意見交換を行った。事業者に対して事前調査をしているか、自立支援協議会で意見を聞いているか、など具体的な情報交換を行った。また地域生活支援拠点においては、面的整備や多機能型拠点整備などといった整備の方法や進め方は各市町の判断に委ねられており、正直行政からすると取り組みにくく、市町間でばらつきもある。そのため、実際拠点を整備するときに事業所にどのような依頼をしたのかということや、5 つ機能があるが 1 個ずつ始めてもよいのか、などといった行政職員間の悩み共有のようなことが話題に出ていた。それについてもこちらで議事録のような形でまとめさせていただいている。
- (委員)・職員の定着や福祉人材確保に関連して、ファシリテーターの職員は現場の管理者や相談員をしながら、スキルアップのために研修に参加するなどとても大変である。様々な面で援助いただけると励みになる。
- (委員)・強度行動障がいの研究会のことで、施設職員はすでに国の研修を定期的に受けているところではあるが、そういった人たちは中核的人材・広域的人材として研究会に参加することになるのか。今回の研究会は強度行動障がいに関する問題について地域全体で見ていくということなのか。この研究会の目的と今までやってきていることとの区別を明確にしてもらいたい。

3 閉 会